

# 兵庫県公報

令和5年6月20日 火曜日 第423号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

	ページ
<b>告 示</b>	
○ 保安林の指定（治山課）	1
○ 同 上（同）	2
○ 同 上（同）	2
○ 同 上（同）	2
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	4
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	6
○ 宅地建物取引業法に基づく聴聞の実施（建築指導課）	6
<b>公 告</b>	
○ 入札公告（農産園芸課）	7
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	11
○ 同 上（同）	12
○ 令和6年度兵庫県立淡路景観園芸学校景観園芸特別研修受講生の募集（公園緑地課）	13
○ 入札公告（物品管理課）	14
○ 同 上（同）	17
<b>警察本部公告</b>	
○ 入札公告	20

## 告 示

### 兵庫県告示第672号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和5年6月20日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 保安林の所在場所  
豊岡市竹野町椒字古大尾東側150の1、150の2、字古大尾西側151の1
- 指定の目的  
水源の涵養
- 指定施業要件
  - 立木の伐採の方法  
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。  
〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所

及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第673号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和5年6月20日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林の所在場所  
美方郡香美町香住区小原字コトヲ谷口1039の1、字シコベ1043の1、1043の4、1043の7
  - 2 指定の目的  
水源の涵養
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第674号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和5年6月20日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林の所在場所  
美方郡香美町香住区八原字幸谷783の3から783の7まで
  - 2 指定の目的  
水源の涵養
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第675号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和5年6月20日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林の所在場所  
美方郡香美町香住区隼人字不動谷670の4、670の8
- 2 指定の目的  
水源の涵養
- 3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
    - 次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第676号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和5年6月20日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林の所在場所
    - 美方郡香美町香住区畑字古谷601の10、601の64、字クワコ670の7、670の37
  - 2 指定の目的
    - 水源の涵養
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
      - 次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第677号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和5年6月20日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林の所在場所
    - 美方郡新温泉町境字チブク14、14の1、83、83の1、83の2、84、字十郎谷21の1、21の2、字長サコ86、86の1、字ニレモト91、91の1、93の1から93の19まで
  - 2 指定の目的
    - 水源の涵養
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
      - 次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第678号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和5年6月20日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林の所在場所  
美方郡新温泉町新市宇洞谷7、8、10
- 2 指定の目的  
水源の涵養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第679号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和5年6月20日から供用を開始する。

その関係図面は、令和5年6月20日から2週間、但馬県民局新温泉土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年6月20日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 香美久美浜線	美方郡香美町香住区浦上字カヅラ73番6から	旧	18.0から 51.0まで	97.0	
	同郡同町香住区浦上字カヅラ73番2まで	新	19.0から 51.0まで	97.0	



**兵庫県告示第680号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和5年6月20日から供用を開始する。

その関係図面は、令和5年6月20日から2週間、但馬県民局新温泉土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年6月20日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 香美久美浜線	美方郡香美町香住区浦上字カヅラ59番2から	旧	28.0から 37.0まで	55.0	
	同郡同町香住区浦上字カヅラ58番3まで	新	28.0から 38.0まで	55.0	



**兵庫県告示第681号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和5年6月20日から供用を開始する。

その関係図面は、令和5年6月20日から2週間、但馬県民局新温泉土木事務所において一般の縦覧に供する。  
令和5年6月20日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 香美久美浜線	美方郡香美町香住区訓谷字獅々ヶ谷4番5から	旧	12.0から 34.0まで	315.0	
	同郡同町香住区訓谷字栃谷3番3まで	新	12.0から 49.0まで	315.0	



**兵庫県告示第682号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和5年6月20日から供用を開始する。

その関係図面は、令和5年6月20日から2週間、但馬県民局新温泉土木事務所において一般の縦覧に供する。  
令和5年6月20日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 香美久美浜線	美方郡香美町香住区訓谷字栃谷3番3から	旧	19.0から 49.0まで	38.0	
	同郡同町香住区訓谷字栃谷3番3まで	新	29.0から 57.0まで	38.0	



**兵庫県告示第683号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和5年6月20日から供用を開始する。

その関係図面は、令和5年6月20日から2週間、但馬県民局新温泉土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年6月20日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 三川下岡線	美方郡香美町香住区三川字池井口559番1から	旧	5.0から 16.0まで	100.0	
	同郡同町香住区三川字池井口559番1まで	新	5.0から 24.0まで	100.0	



**兵庫県告示第684号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和5年6月20日から供用を開始する。

その関係図面は、令和5年6月20日から2週間、但馬県民局新温泉土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年6月20日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 浜坂港浜坂停車場線	美方郡新温泉町浜坂字西岡2588番1から	旧	5.0から 12.0まで	174.0	
	同郡同町浜坂字東岡2351番10まで	新	15.0から 18.0まで	174.0	



**兵庫県告示第685号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和5年6月20日から供用を開始する。

その関係図面は、令和5年6月20日から2週間、但馬県民局新温泉土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年6月20日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 三尾浜坂線	美方郡新温泉町清富字ニヤガハナ609番1から	旧	6.0から 8.0まで	26.0	
	同郡同町清富字ニヤガハナ609番1まで	新	8.0から 13.0まで	26.0	



**兵庫県告示第686号**

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第69条第1項の規定により、次のとおり聴聞を行う旨東播磨県民

局長から報告があった。

令和5年6月20日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 日時

令和5年6月28日（水）午後2時から午後3時まで

2 場所

加古川市加古川町寺家町天神木97の1 兵庫県加古川総合庁舎 6階会議室

3 被聴聞者

商号又は名称 有限会社加陽

代表者氏名 大西 宏

事務所所在地 加古川市平岡町高畑519番地の17

免許証番号 兵庫県知事（9）第400543号

免許年月日 令和4年5月26日

## 公 告

### 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和5年6月20日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

1 入札に付する事項

(1) 工事名

兵庫県立フラワーセンター育成温室改修工事（以下「本件工事」という。）

(2) 工事場所

加西市豊倉町飯森1282-1

(3) 工事概要

ア 育成温室1・2号の改修

2棟×101.062平方メートル

イ 育成温室7号の改修

1棟×231.84平方メートル

ウ 温室ボイラーの更新

(7) 鑑賞温室ボイラー 温暧房機40万キロカロリー 2基

(1) 育成温室棟ボイラー 温暧房機40万キロカロリー 1基

エ 既存温室暖房屋外配管更新工事

(7) 鑑賞温室野外配管

(1) 育成温室野外配管

(4) 工期（又は施工期間）

契約日から令和6年1月31日まで

2 応募方法

単独企業による。

3 入札参加資格

本件工事の入札に参加することができる資格を有する者は、次に掲げるいずれの要件も満たすものとする。  
なお、入札参加資格の確認は、下記6(1)に定める入札参加申込書及び入札参加資格確認資料（以下「申込書等」という。）の提出期間の最終日（以下「申込期限日」という。）を基準日とする。

(1) 資格要件

本業務の入札に参加することができる資格を有する者は、次に掲げるアとイの要件のいずれか又は両方に該当し、ウからキまでの要件のいずれにも該当するものとする。

ア 財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第81条の3に定める兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格者名簿に登録されていること。

また、同名簿に登録されていない者については、開札時までに入札参加資格を取得（登録）すること。

- イ 財務規則第81条の3に定める県の建設工事等入札参加資格者名簿に登録されていること。
- また、同名簿に登録されていない者については、開札時までに入札参加資格を取得（登録）すること。
- ウ 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による建築一式工事に係る許可を有すること。
- エ 平成25年度以降入札公告日の前日までに完了した国（独立行政法人、公団及び公社を含む。）又は都道府県（公社を含む。）又は市町村（公社を含む。）が発注した同種（両屋根型ガラス温室）かつ同規模（1棟200平方メートル以上）の施工実績があること。
- オ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者
- カ 県の指名停止基準に基づく指名停止を、申込書の提出期限日及び入札日において受けていない者
- キ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(2) 配置技術者の要件

- ア 次に掲げる基準を満たし、かつ、建設業法の規定による建築一式工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を本件工事に専任で配置できること。

ただし、申込期限日に他の工事に従事している場合は、誓約書の提出により本契約締結の前日まで専任性の確認を猶予することとし、他の工事の終了後改めて確認する。

- イ 同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、入札参加申込みをした者は、直ちに当該申込みの取下げ又は入札の辞退を行うこと。

また、本件工事が落札候補者となった最初の工事である場合は、その他の工事については本件工事の落札候補者となったことを理由に落札の辞退を行うこと。

なお、本件工事より先に他の工事の落札候補者となったときは、本件工事については他の工事の落札候補者となったことを理由に落札の辞退を行うこと。

- ウ 落札者は、契約工期中、提出した資料に記載した配置予定技術者を、本件工事現場に専任で配置すること。

なお、契約工期中は、死亡、傷病、出産、育児、介護又は退職等の極めて特別な場合を除いて、当該配置技術者を変更することを認めない。

また、工場製作のみが行われる期間があるときは、工場製作のみが行われる期間と工事現場において作業等が行われている期間とで異なる者を配置予定技術者として届け出ることができる。

なお、工場製作のみが行われる期間においては、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制の下で製作を行うことができる場合には、同一人を各製作の管理技術者とすることができる。

4 契約条項等を示す期間及び場所

建設工事請負契約書等及び7(4)クで提出を求める誓約書については、次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧期間

令和5年6月20日（火）から同年7月4日（火）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 閲覧場所、公告事務を担当する事務所及び問い合わせ先

神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県農林水産部農産園芸課 担当 水上

電話番号 (078) 341-7711 内線4066 FAX (078) 362-4092

5 入札説明書及び入札参加資格確認資料並びに誓約書及び設計図書の交付

(1) 交付期間

- ア 入札説明書及び入札参加資格確認資料

令和5年6月20日（火）から同年7月4日（火）まで

- イ 誓約書及び設計図書（仕様書、設計書及び図面をいう。以下同じ。）

令和5年6月20日（火）から同年7月28日（金）まで

(2) 交付方法

上記4(2)の場所で交付する。

6 入札参加の手続



本件工事の入札を希望する者は、申込書等を次に定めるところにより提出し、入札参加資格の確認を受けること。

(1) 提出期間

令和5年6月21日（水）から同年7月4日（火）まで（県の休日を除く。）

毎日午前9時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

(2) 提出方法

上記4(2)の場所に持参又は郵送すること。

7 入札手続等

(1) 入札日時及び場所

令和5年7月31日（月）午前10時

兵庫県庁1号館9階会議室

(2) 入札方法等

上記(1)の入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和5年7月28日（金）午後5時までに上記4(2)の場所に必着のこと。

(3) 入札保証金及び契約保証金

要

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に提出すること。

イ 所定の額の入札保証金が納付（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）されていること。

ウ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

エ 入札書に記載されるべきものが分明であること。

オ 入札金額は、特に指示したとき以外は、契約対象となる1件ごとの総価格とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入力すること。ただし、特に指示したときは、この限りではない。

カ 所定の場所に所定の日時までに、第1回目の入札金額に対応した工事費内訳書（金抜設計書の全ての項目について確認できるもの）を提出すること。

キ 再度の入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において上記イからオまでの条件に違反し無効となった入札者のうちウに違反し無効となったもの以外の者

ク 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札決定後、直ちに落札者が暴力団でないこと等についての誓約書、落札者が契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書及び落札者が社会保険関係法令の遵守を徹底するための社会保険等加入対策に関する誓約書を提出すること。

(5) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者の入札は無効とする。

エ 入札説明書10(3)イで定められた額の契約保証金を納付することができない者の入札は無効とする。

オ 資本関係又は人的関係がある者同士の同一入札への参加を制限する運用基準に該当する者の行った入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

ア 財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないお

それがあつて著しく不適當であると認められるときは、その者を落札者としなことがあがある。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、直ちにくじ引きを実施して落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

ウ 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札の決定を取り消す。

(7) 契約の締結

ア 落札者が暴力団でないこと等の誓約書、落札者が契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書及び落札者が社会保険関係法令の遵守を徹底するための社会保険等加入対策に関する誓約書の提出があつた後、契約関係書類を交付するので、落札決定後直ちに当該誓約書を提出すること。

イ 落札者が落札決定の通知を受けた日から7日以内に契約を締結しないときは、原則として落札決定を取り消す。

(8) 支払条件

支払条件は、次のとおりとする。

ア 年割支払 無

イ 前金払 有

ウ 中間前金払 有

エ 部分払 有

オ 中間前金払と部分払の選択該当工事の別 有

8 下請負人の健康保険等加入義務等

(1) 受注者は、次に掲げる届出をしていない建設業者（建設業法第2条第3項に定める建設業者をいい、当該届出の義務がない者を除く。以下「社会保険等未加入建設業者」という。）を下請負人としてはならない。

ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出

イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出

ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

(2) 上記(1)の規定にかかわらず、受注者は、次に掲げる下請負人の区分に応じて、次に定める場合は、社会保険等未加入建設業者を下請負人とすることができる。

ア 受注者と直接下請契約を締結する下請負人

次のいずれにも該当する場合

(7) 当該社会保険等未加入建設業者を下請負人としなければ工事の施工が困難となる場合その他の特別の事情があつたと発注者が認める場合

(4) 発注者の指定する期間内に当該社会保険等未加入建設業者が上記(1)に掲げる届出をし、当該事実を確認することのできる書類（以下「確認書類」という。）を、受注者が発注者に提出した場合

イ アに掲げる下請負人以外の下請負人

次のいずれかに該当する場合

(7) 当該社会保険等未加入建設業者を下請負人としなければ工事の施工が困難となる場合その他の特別の事情があつたと発注者が認める場合

(4) 発注者が受注者に対して確認書類の提出を求める通知をした日から30日（発注者が、受注者において確認書類を当該期間内に提出することができない相当の理由があつたと認め、当該期間を延長したときは、その延長後の期間）以内に、受注者が当該確認書類を発注者に提出した場合

(3) 発注者は、受注者が上記(1)に掲げる届出をしていない社会保険等未加入建設業者と下請契約を締結したときは、この契約を解除することができる。ただし、上記(2)に規定する場合を除く。

(4) 受注者は、当該社会保険等未加入建設業者が上記(2)イに掲げる下請負人である場合において(7)に定める特別の事情が認められず、かつ、受注者が(4)に定める期間内に確認書類を提出しなかつたときは、発注者の請求に基づき、違約罰として、当該社会保険等未加入建設業者がその注文者と締結した下請契約の最終の請負代金額の100分の5に相当する額を発注者の指定する期間内に支払わなければならない。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約を締結した者は、次のア、イを兵庫県に提出すること。

ア 本件工事の一部について締結する請負契約及び資材又は原材料の購入契約その他のこの契約の履行に

伴い締結する契約（以下「下請契約等」という。）を締結する場合において、その契約金額（同一の者と複数の下請契約等を締結する場合は、その合計金額）が200万円を超えるときには、その相手方が暴力団でないこと等についての誓約書を提出させ、当該誓約書の写し（「暴力団排除に関する特約」第3項の規定により下請契約等に定めた規定により提出させた誓約書の写しを含む。）

イ 下請契約等及び本件工事に関わる労働者派遣事業の適切な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）に規定する労働者派遣契約を締結する場合において、その契約金額（同一の者と複数の契約を締結する場合は、その合計金額）が200万円を超えるときには、その相手方から労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書を提出させ、当該誓約書の写し（「適正な労働条件等確保特記事項」第2項の規定により下請契約等に定めた規定により提出させた誓約書の写しを含む。）

(3) 入札参加資格を取得していない者は、兵庫県土木部契約管理課又は出納局物品管理課宛て申請し、開札時まで取得することを条件として、契約担当者の入札参加資格確認を受けることができる。

(4) 詳細は入札説明書による。

(5) 問合せ先

上記4(2)に同じ。

(6) 入札結果については、落札決定後、兵庫県農林水産部農産園芸課にて落札決定日の翌日までに公表する。

10 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Nature and quantity of the service to be required :

Backyard greenhouses renovation work at Hyogo prefectural flower center, All

(2) Deadline for the submission of tender application forms :

16:00 July 4, 2023

(3) Deadline for tenders :

10:00 July 31, 2023 by direct delivery

16:00 July 28, 2023 by mail

(4) Person to contact concerning the notice :

Mr. Mizukami, Agriculture & Horticulture Division, Hyogo prefectural government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 Ext. 4066 FAX (078)362-4092



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和5年6月20日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ダイソーひめじ岡田店

所在地 姫路市岡田七反長360番1 ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
----	----	--------

三菱HCキャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	久井大樹
---------------	-------------------	------

3 変更事項

大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

名称	住所	代表者の氏名
----	----	--------

三菱HCキャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	柳井隆博
---------------	-------------------	------

(2) 変更後

名称	住所	代表者の氏名
----	----	--------

- 三菱HCキャピタル株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 久井大樹
- 4 変更年月日  
令和5年4月1日
  - 5 届出年月日  
令和5年6月5日
  - 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
    - (1) 縦覧場所  
兵庫県まちづくり部都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課
    - (2) 縦覧期間  
令和5年6月20日から4月間
  - 7 意見書の提出期限及び提出先
    - (1) 提出期限  
令和5年10月20日
    - (2) 提出先  
兵庫県まちづくり部都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和5年6月20日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 スギ薬局花田店・セリア花田店  
所在地 姫路市花田町加納原田字辻ノ元913番 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  

名称	住所	代表者の氏名
三菱HCキャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	久井大樹
- 3 変更事項  
大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
  - (1) 変更前  

名称	住所	代表者の氏名
三菱HCキャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	柳井隆博
  - (2) 変更後  

名称	住所	代表者の氏名
三菱HCキャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	久井大樹
- 4 変更年月日  
令和5年4月1日
- 5 届出年月日  
令和5年6月5日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
兵庫県まちづくり部都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課
  - (2) 縦覧期間  
令和5年6月20日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先

## (1) 提出期限

令和5年10月20日

## (2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

**令和6年度兵庫県立淡路景観園芸学校景観園芸特別研修受講生の募集**

兵庫県立淡路景観園芸学校管理規則（平成10年兵庫県規則第69号）第3条第1項の規定により、令和6年度兵庫県立淡路景観園芸学校景観園芸特別研修の受講生を次のとおり募集する。

令和5年6月20日

兵庫県知事 齋藤元彦

## 1 研修内容

園芸療法に関する研修

## 2 募集人員

推薦 全寮制コース 若干名

通学制コース 若干名

一般 全寮制コース 10名程度

通学制コース 10名程度

## 3 修業年限

全寮制コース 1年

通学制コース 2年

## 4 受講生の決定方法

推薦 適性検査及び個人面接の結果により受講生を決定する。

一般 適性検査、筆記試験及び個人面接・グループワークにより、受講生を決定する。

## 5 試験日及び会場

## (1) 日程

推薦 適性検査及び個人面接

令和5年10月17日（火）

一般 適性検査、筆記試験及び個人面接・グループワーク

令和5年11月19日（日）

## (2) 会場

兵庫県淡路市野島常盤954-2

兵庫県立淡路景観園芸学校

## 6 応募資格

次のいずれかに該当する者

## (1) 大学を卒業した者及び令和6年3月卒業見込みの者

## (2) 医療、福祉・介護、農業・園芸・造園関連の短期大学、専門学校又は大学を卒業した者及び令和6年3月卒業見込みの者

## (3) 医療、福祉・介護、農業・園芸・造園関連以外の短期大学、専門学校、高等専門学校又は大学を卒業した者で医療、福祉・介護、農業・園芸・造園関連の実務経験が2年以上ある者

## (4) 医療、福祉・介護、健康関連の国家資格（医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、診療放射線技師、臨床検査技師、視能訓練士、臨床工学技士、義肢装具士、保育士、歯科衛生士、救急救命士、薬剤師、はり師、きゅう師、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、公認心理師又は管理栄養士）を有する者

## (5) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び令和6年3月31日までに授与される見込みの者

## (6) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者若しくは令和6年3月までに修了見込みの者又はこれらに準ずる者

## (7) 昭和28年文部省告示第5号により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

## (8) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第155条第1項第5号の規定により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（同規定に係る専修学校の専門課程修了者）

## (9) その他園芸療法課程の教育を受けることができる水準以上の能力があると県立淡路景観園芸学校におい

て認めた者

## 7 応募手続

### (1) 応募書類

ア 受講願書

イ 出願理由書

ウ 推薦書及び園芸療法推進計画書（推薦のみ）

### (2) 応募書類の配布

兵庫県立淡路景観園芸学校及び兵庫県まちづくり部公園緑地課において配布する。

なお、応募書類を兵庫県立淡路景観園芸学校へ郵便で請求することができる。この場合は、封筒の表に「園芸療法課程受講生募集要項請求」と朱書きし、返信用封筒（住所、氏名及び郵便番号を明記し、210円分の切手を貼付した角形2号の封筒）を同封すること。

### (3) 受付期間

推薦 令和5年9月25日（月）から同年10月3日（火）まで

一般 令和5年10月23日（月）から同年11月2日（木）まで

なお、郵送の場合は、簡易書留とし、推薦は令和5年10月3日（火）まで、一般は同年11月2日（木）までの消印のあるものに限り受け付ける。

### (4) 提出先

〒656-1726 兵庫県淡路市野島常盤954-2

兵庫県立淡路景観園芸学校

## 8 結果発表

### (1) 発表日

推薦 令和5年10月24日（火）

一般 令和5年11月28日（火）

### (2) 発表方法等

受験者全員に郵便により通知するとともに、結果発表日の午後1時以降、兵庫県立淡路景観園芸学校に合格者の受験番号を掲示する。

また、兵庫県立淡路景観園芸学校ホームページに合格者の受験番号を掲載する。

## 9 応募についての問合せ先

兵庫県立淡路景観園芸学校 普及指導課

電話 番号 (0799) 82-3455（平日午前9時から午後5時まで）

ファックス番号 (0799) 82-3124

電子メールアドレス alpha@awaji.ac.jp

## 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和5年6月20日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

## 1 調達内容

### (1) 調達物品及び数量

建設雪寒機械（除雪トラック7トン級）1台

### (2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

### (3) 納入期限

令和6年11月29日（金）

### (4) 納入場所

但馬空港

### (5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端

数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

## 3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

### (1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局物品管理課 担当 西川

電話 (078) 341-7711 内線4935 F A X (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間並びに入札説明書の交付期間

令和5年6月20日(火)から同年7月4日(火)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

ウ 入札の日時

令和5年7月28日(金)午後2時 兵庫県庁西館1階小入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札については、令和5年7月27日(木)午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

### (2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム(以下「電子入札システム」という。)の利用による入札(以下「電子入札」という。)及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

令和5年6月20日(火)から同年7月4日(火)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、令和5年7月4日(火)は午後4時までとする。)

イ 入札の日時

令和5年7月21日(金)午後5時から同月28日(金)午後2時まで(県の休日を除く。)

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。

## 4 仕様確認等

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和5年6月21日(水)から同年7月4日(火)まで(県の休日を除く。)の午前10時から午後4時まで(持参の場合は、正午から午後1時までを除く。)

なお、電子入札システムによる場合は、令和5年6月21日(水)から同年7月4日(火)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、令和5年7月4日(火)は午後4時までとす

る。)の間に提出すること。

イ 受付場所

上記3(1)アに同じ。

ウ 提出書類

(7) 仕様確認申込書

(8) カタログ等の仕様を確認できる書類

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

令和5年7月14日(金)午後5時までに通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額)の100分の5以上の額の入札保証金を令和5年7月26日(水)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納付しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しその保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書(契約保証金の免除についての誓約書)」を提出する場合、契約金額が200万円以下の場合等は、契約保証金を免除する。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和5年8月10日(土)までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること(電子入札を除く。)

キ 代理人が入札する場合は、入札開始までに入札執行者に届出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと(電子入札を除く。)

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(8) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法



入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Saito Motohiko, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

1 Snow plow truck (vehicle, 7 tons)

(3) Delivery period: November 29, 2023

(4) Delivery place:

Tajima Airport (details are described in the specification)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 July 7, 2023

(6) Deadline for tender:

14:00 July 28, 2023 by direct delivery, electronic bidding system

17:00 July 27, 2023 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Nishikawa, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural

Government 5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 4935

~~~~~

### 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和5年6月20日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

#### 1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

建設雪寒機械（除雪スノーパ3.5メートル級）1台

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和6年11月29日（金）

(4) 納入場所

但馬空港

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

#### 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けてい

ない者であること。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

### 3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

#### (1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局物品管理課 担当 西川

電話 (078) 341-7711 内線4935 F A X (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間並びに入札説明書の交付期間

令和5年6月20日（火）から同年7月4日（火）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 入札の日時

令和5年7月28日（金）午後3時 兵庫県庁西館1階小入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和5年7月27日（木）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

#### (2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

令和5年6月20日（火）から同年7月4日（火）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和5年7月4日（火）は午後4時までとする。）

イ 入札の日時

令和5年7月21日（金）午後5時から同月28日（金）午後3時まで（県の休日を除く。）

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。

### 4 仕様確認等

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和5年6月21日（水）から同年7月4日（火）まで（県の休日を除く。）の午前10時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、令和5年6月21日（水）から同年7月4日（火）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和5年7月4日（火）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

イ 受付場所

上記3(1)アに同じ。

ウ 提出書類

(イ) 仕様確認申込書

(ロ) カタログ等の仕様を確認できる書類

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はF A Xにより提出すること。

オ 確認の結果

令和5年7月14日（金）午後5時までに通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

#### 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和5年7月26日（水）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納付しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しその保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出する場合、契約金額が200万円以下の場合等は、契約保証金を免除する。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時まで提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和5年8月10日（木）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始までに入札執行者に届出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(8) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

#### 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Saito Motohiko, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

1 Snow plow sweeper (vehicle, 3.5m class)

- (3) Delivery period: November 29, 2023
- (4) Delivery place:  
Tajima Airport
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:  
16:00 July 7, 2023
- (6) Deadline for tender:  
15:00 July 28, 2023 by direct delivery, electronic bidding system  
17:00 July 27, 2023 by mail
- (7) Person to contact concerning the notice:  
Mr. Nishikawa, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural  
Government 5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567  
TEL (078)341-7711 extension 4935

### 警察本部公告

#### 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和5年6月20日

契約担当者

兵庫県警察本部長 村井紀之

#### 1 調達内容

- (1) 調達物品及び数量  
特種用途自動車（小型警ら車4WD）16台
- (2) 納入期限  
令和6年3月29日（金）
- (3) 納入場所  
契約担当者が指定する場所
- (4) 入札方法  
上記(1)の物品調達について入札に付する。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込の期間中に納入局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該物品調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第25号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 兵庫県内に事業所を有する者であること。県の入札参加資格者名簿の「取引を希望する支店・営業所等」に兵庫県内の事業所を登録していない者は、参加申込時に「兵庫県内に有する事業所等に関する申告書」を提出すること。
- (6) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

#### 3 入札の参加申込及び入札の方法等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号  
兵庫県警察本部総務部装備課 担当 澤田  
電話 (078) 341-7441 内線 2342

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間、入札説明書の交付期間

令和5年6月20日（火）から同年7月4日（火）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

令和5年7月31日（月）午後2時00分  
神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 兵庫県警察本部4階 入札室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和5年7月28日（金）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和5年7月27日（木）の正午までに納付しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。

イ 国（公社・公団を含む。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、その者がその契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納付しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出する場合、契約金額が200万円以下の場合等は契約保証金を免除する。

(4) 入札者に要求される義務

ア 仕様書に示す提出書類を令和5年7月4日（火）までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書は、上記3(3)の日時及び場所に直接持参すること。ただし、郵送等による入札の場合は、令和5年7月28日（金）午後5時までに上記3(1)の場所に必着のこと。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり入札内容が分明であること。

カ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ク 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、ウ又はエ

に違反し無効となったもの以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を購入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the bid announcement

(1) Person in charge:

Tosiyuki Murai, Chief of Hyogo Prefectural Police HQ

(2) Products to be purchased:

Specialized motor vehicle (small police car 4WD) 16 vehicles

(3) Delivery period:

March 29, 2024

(4) Delivery places:

The designated place by Chief of Hyogo Prefectural Police HQ

(5) Deadline for the application forms:

17:00 July 4, 2023

(6) Deadline for bidding:

17:00 July 28, 2023 by mail;

14:00 July 31, 2023 by direct delivery

(7) Secretariat:

Mrs. Sawada, Equipment Division, Hyogo Prefectural Police HQ

5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078)341-7441 Ext. 2342